

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を相談室や事務室に掲示してわかりやすいようにしている。	介護理念、ホームビジョンは事務室、相談室に掲示して共有に努めている。新入職員には3項目の介護理念について具体的な例を上げて説明している。また、月1回開かれる全体会議、ユニット会議で日々の支援を振り返り、話し合っている。家族には入所前の施設見学時に介護理念、ホームビジョンについて説明している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家族の面会、外出や美容院、買い物、保育園との交流、演奏会参加、教会の方によるクリスマス演奏会等、地域へ出ていくことや受け入れることが増えている。	開設以来区費を納め、区の情報誌も頂いて活動している。日頃の散歩の際には近隣住民の皆様と気軽に挨拶を交わしている。また、雪が積もった際には一緒に雪かきをして交流を深めている。コロナ禍で地域行事のほとんどが中止となっているが、再開されれば参加する意向を持っている。そうした中、保育園との交流や中学生の職場体験の受け入れ等を積極的に進めている。また、ホーム行事への「詩吟」「ギター演奏」「フラダンス」等のボランティアの来訪が再開した。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様と作り上げた作品を保育園にプレゼントするなど、保育園との交流が出来ている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に開催し、ホームの運営や生活状況を書面報告し、サービスの向上に努めている。	利用者状況、職員関係、活動報告等を書面に纏めて、市の担当部署に提出している。コロナ禍も落ち着きつつあるので区長、民生委員の方を始め、地域の皆様、家族、利用者等に出席して頂いて対面での運営推進会議を再開する意向である。	運営推進会議の構成メンバーを検討して頂き、ホームとして運営上必要と思われる方々の参加を得て地域の中で親しまれる施設として活動を広げる事に期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス対応時には抗原検査の提供をいただくなど、密な連携が出来た。	市の担当窓口には事故ヒヤリハット報告を速やかに行うと共に定期的に訪問して、介護保険等の問い合わせをしている。介護認定更新調査は市の調査員がホームに来訪し、ユニットリーダーが対応している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から不適切ケアをしていないか定期的にチェックシートを用いて確認、3か月ごとに虐待・身体拘束防止の研修を行っている。ケアや対応の方法は、毎月開催の会議内で対応方法を確認し統一を図っている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。転倒危惧のある方が三分の一おり、家族と相談の上で、人感センサーを使用している。また、3ヶ月に1回身体拘束・虐待防止の研修会を行うとともに不適切なケアがないかをチェックシートを用いて確認している。また、毎月、ホーム長、ユニットリーダー3名で身体拘束適正化委員会を開いて対応方法を確認し、統一を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアを実施したり、他のスタッフがやっているのを見たことがないかなど、ミーティングの場で話し合ったり、個別にアンケートをとり確認をおこなっている。虐待防止の勉強会を開催している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全スタッフの理解はまだ不十分であると思われるが、後見制度を利用している、する必要がある方に対しては管理者を通して支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は利用者様や家族様へ不安や疑問な点を十分に伺い、納得されるまで説明し、また、書面によりご理解や納得も頂いた上で行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者から意見要望を伺い記録で共有、内容によってはケアプランに反映している。また、家族様には直接話を伺ったり、遠方の方は、電話でご様子や利用者様のご要望をお伝えしている。年1回ご家族様アンケートを法人で実施しており、結果を公表し、改善することでサービスの質の向上を実施している。また、毎月のお便りでの近況報告や写真を送付している。	家族の面会は、現在は事前に連絡を頂いて、マスク着用の上で時間、人数制限なしに居室で自由に行っている。10月より家族を利用者の誕生会にお誘いしており、「お花」「洋服」等のプレゼントを持って参加されている。また、12月のクリスマス会にも全家族に声を掛けて、家族同士の交流を進める予定を立てている。合わせて今後は、ホームのイベントには家族をお誘いしたいと思っている。そうした中、定期的に家族と外食に出掛ける方もいる。また、ホームでの生活の様子は毎月発行している「伊那山寺便り」の中で健康状態等をきめ細かくお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は定期的に面談を実施したり、毎月のユニット会議、毎日の業務の中で一人ひとりの考えや意見を伺い、内容によっては検討を行っている。年1回従業員満足度アンケートを実施し課題改善に向け取り組みしている。	月1回全体会議とユニット会議を開き、利用者個々の対応、ケアの意思統一向上に向けて話し合っている。合わせて働きやすい職場作りについて意見を出し合って業務内容の向上に繋げている。そうした中、職員は年1回自己評価を行い、上長評価の後、ホーム長と個人面談を行っている。年に1回職員を対象にストレスチェックを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が意欲向上するために段位評価制度を取り入れ、勤務状況を評価し給与に反映している。また、資格取得のバックアップを充実させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で研修の年間計画があり、職員は対象者ごと研修を受けることが義務付けされている。スタッフの不安、課題は面談しながら確認し、解消につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム同士での合同研修会や集まりもあり、情報交換やスキルアップ、意欲向上に大きく役立っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も利用者様が安心して生活を送って頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も家族様が安心して頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。また、こまめに連絡を取り、写真を交えて手紙やWEB報告を行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様が必要とされている支援を見極めるべく、十分に聞き取りを行い、思いや意向を見極め、幅広いサービス対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームで共同生活を送るもの同士として、また、人生の先輩としての話しを毎日の様に伺い、ご指導を頂いている。馴染みの中にも常に敬意を持ち、喜怒哀楽を共有できる関係作りを実践している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの近況報告を毎月行い、心身の変化時にはその都度報告や相談を実施し、面会に来て頂いたり、行事、外出、受診等にもご協力頂き、利用者様を共に支える関係を構築しています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	6月からご家族と対面での面会再開。また、外出・外泊も可能となり以前に戻つつある。家族様も大変喜ばれている。ユニット間の行き来も自由で、入居者様同士の馴染みの関係づくりにも繋がっている。	定期的に家に戻ったり、家族と外食に出掛けている利用者もいる。携帯電話を持っている数名の方が、家族との会話を楽んでいる。訪問美容師が2ヶ月に1回来訪してカットを行っているが、馴染みの美容院に出掛けている方も数名いる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1つ屋根の下での共同生活を送る仲間としてお互いに認め合い、助け合いながら利用者様同士、職員も含めお互いに支え合って関わり合い、良い関係を築けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて相談や支援を行ったり、ホームの近況を報告したり、ホームへ来訪して下さったりとしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ほぼ全員の利用者様にご自身の言葉で思いを表現されます。また、利用者様の希望や意向を第一とし、聞き取りから支援に繋がっています。	利用者全員が自分の希望を伝えたり、意思表示がはっきりと出来る。利用者の意向に沿える様支援に繋げている。そうした中、日々の支援の中で気付いた事柄については、スマートフォンの中の介護記録に纏めて、職員で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これからは馴染の暮らしが大きく変化しないように利用者様、家族様、以前利用されていたサービス事業者からも十分に情報収集し、経過の把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録(電子記録)や気付きノートを活用して情報共有しながら状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は各ユニット固定ではあるが、毎月のカンファレンスで情報収集して把握し、話し合いを行った結果を踏まえ計画作成担当が作成をしている。両ユニットの状況を把握し、フォローできる体制を作っている。	職員は1～2名の利用者を担当し居室管理を行っている。更新時のカンファレンスに合わせて、モニタリングを行い本人の意向、家族の希望を加味しながら意見を出し合って、ケアマネージャーがケアプラン作成している。入所時は事前にお聞きした情報も参考して短期目標3ヶ月のプランを作成し、状態も参考して長期目標6ヶ月のプランを見直している。状態に変化が見られる時は適宜プランの見直しを行っている。なお、ケアプラン計画書は利用者本人に説明して、本人よりサインを頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の中やケア記録、申し送り等により情報を共有し、ケアを実践したり、介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	6月から徐々に、利用者様の意向含め、受診など個々の希望を柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部との交流も再開し、保育園との交流や教会をの方を招くことも出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様が納得されるかかりつけ医を選択して頂いている。その際職員も付き添い関係作りをしている。また、月2回ホームの協力医の往診があり緊急時の対応や相談にも対応してくれている。	利用契約時に医療機関についての希望をお聞きするとともにホームの取り組みについて説明している。現在は、全利用者がホーム協力医の月2回の往診を受けている。合わせて訪問看護師が週に1回来訪して利用者の健康管理を行っている。「整形外科」「皮膚科」等の専門医の受診は家族にお願いしているが、場合によっては職員がお連れする事もある。歯科は歯科医の往診で対応している。また、週1回来訪している歯科衛生士に、口腔ケアの指導をして頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問看護師にアドバイスや指示を受け、受診や支援に繋げており、相談も欠かさず行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は面会に定期的に出向き、早期退院に向けて病院と話し合ったり、ご家族交えてのカンファレンスにより情報交換を実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合の指針を文書にて取り交わしている。看取りに関してはご家族や病院と十分に話し合い、方針決定している。今後も希望に添えるように学習していく。	重度化、終末期を迎えた際の指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。重度化を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いの場を設けて、家族の意向を確認の上で、医師の指示の下、医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。1年以内に若干名の看取りを行った。家族には居室で自由に面会するとともに最期の時を共にして過ごして頂いた。また、職員全員で心の籠った看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニット毎に緊急マニュアルを設置している。定期的に研修を行ったり、常に対応について話し合っているが、新人職員があるため継続しておこなっていく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所轄の消防署や地域の防災会の協力を得て定期的に災害訓練を実施している。伊那市と災害時福祉避難所として協定を締結しており、非常用の備蓄も完備している。	消防署へ届け出の上で、7月と10月に防災訓練を行っている。火災を想定し水消火器を使つての初期消火訓練、通報訓練、避難経路の確認、利用者全員を駐車場まで移動しての避難訓練、ポータブル電源の作動確認をおこなっている。夜間を想定した防災訓練では夜勤職員2名の行動確認、緊急連絡網の確認訓練等を行っている。「水」「レトルト食品」「缶詰」等を備蓄している。なお、当ホームは市と災害時福祉避難所として協定を結んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様の人格を尊重し言葉かけや対応には十分配慮をしている。職員研修を実施し、人格の尊重を周知徹底している。	言葉遣いには特に気を配り、柔らかく、親しみを込めた声掛けを行っている。また、トイレ介助の際にはドアは必ず閉めて、周りに分からない様に声掛けをしている。呼び掛け方は入所時に希望をお聞きし苗字か名前を「さん」付けで呼び出し、入室の際には「ノック」と「入室許可」を心がけている。プライバシー保護に関する研修会を行って意識を高めて日々の支援に取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の意思決定は利用者様に決定して頂いている。言葉を塞がないよう場所や環境を選んで働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者様の生活ペースを重視し、職員の都合で生活が左右されないように気楽に活動できるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が決定するのではなく、好みの身だしなみやおしゃれを楽しんで頂ける配慮を心がけている。ヘアカラーは美容院へ外出。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間や内容も個人に合わせたペースで実施し、毎食の食事量を記録して対応している。また、準備、配膳、片づけなど、個人に合わせて手伝ってもらいながらコミュニケーションを図っている。	全利用者が自力で食事が取れる状況である。法人の栄養士が季節感も加味して立てた1カ月分の献立を一部アレンジして専門スタッフが調理して提供している。利用者が盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、食器拭き等のお手伝いを楽しみながら行っている。行事の際には、利用者の希望も聞きながら「ちらし寿司」や「おはぎ」等の特別食を提供している。また、秋には干し柿を作り全員で行い、季節感も味わっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人管理栄養士による献立を調理担当者が調理している。食事の時間や内容も個人に合わせて実施しており毎食の食事量も記録して対応している。個人によっては家族様の協力を得て、栄養補助食品を用意して頂き栄養補助に繋げている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	生活習慣から食事前に歯磨きをされる利用者様もいる、それも含め、食後に歯磨き支援を実施している。協力歯科医に往診して口腔環境を整えている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を基にパターンを把握し、支援方法をカンファレンス等で共有することで個別に声掛けや誘導を行い、失敗は少なくなっている	排泄は自立の方が五分の二強、一部介助が半数強の状況である。職員は利用者個々のパターンを把握しているが、起床時、食事前後等の定時の声掛けやスマートフォンの排泄表も参考にして、様子を見ながら早めにお誘いしている。お茶、コーヒー、スポーツドリンク等で1日1300cc以上の水分摂取に取り組むと共に体操等を行って自然排便の促進に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多くした献立となっており、便秘予防の為、水分量の把握し、好みの飲料も提供し、水分を取って頂けるよう支援している。また、家事や活動で体を動かす機会を持っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大半は午後の時間帯だが、入浴はできる限り希望に添うように時間も自由に選べる。入浴時には1対1のコミュニケーションを大事にしている。	一人で入浴される方が若干名いるが、殆どの利用者は1対1介助の状況である。1日数名ずつ、週2回の入浴を行っている。そうした中「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しみ、入浴後には「スポーツドリンク」等で水分摂取にも取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の過ごし方は自由にして頂いている。就寝時間もご希望時間で対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬状況が一目で理解できるように服薬ファイルがあり、用法や容量副作用についてもすぐ確認できるようになっている。錠剤の服用が難しい方は、薬局に相談し粉碎して提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の食べたいものを聞き、買い出しから調理まで一緒にしている。また、それを他者に振る舞うことで、ご本人のやりがいにも繋がっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	受診、美容院、演奏会、買い物、散歩など極力、ご入居者様との外出を心掛けている。	外出は自力歩行の方が半数、杖、歩行器使用の方が半数弱、車いす使用の方が若干名の状況である。ホームの周りを散歩したり、外に出て玄関横のベンチに腰掛けて外気浴を楽しんでいる。コロナ禍中は制約を受けていたが、外出も少しずつ再開し、今年は春に「おにぎり弁当」を作って、南箕輪村の「大芝高原」までピクニック出掛けた。また、近隣の桜の名所や紅葉見物に少人数に分かれてドライブを兼ねて出掛けた。これからはコロナの感染状況を見ながら外出レクリエーションを増やして行く予定である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にお金を持参し、職員が同行して支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日中や夜間に限らず、家族様に了承を頂き、希望時に電話を自由にかけて頂いている。また、電話も取り次いでおり、ゆっくりと話をして頂いている。手紙も自由にやり取りをして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通の空間は落ち着いた空間になるよう過度な装飾は避けている。入居者の作品や季節の花や写真が飾られ、それらをゆったりと眺めて楽しまれている。入居者の行動制限なく、自由にキッチンに入ったりすることもできる。	玄関横にはベンチが置かれている。玄関を入ると季節の飾り付け(現在はクリスマス)と利用者のぬりえ等の作品が出迎えてくれる。陽当たりの良い各ユニットのホール兼食堂には利用者と職員が顔写真入りで紹介されおり、アットホームな雰囲気を感じられる。壁に飾られている利用者の作品や季節の飾り付けで日常の活動の様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が隣同士の席になることで、共用空間でも安心して過ごしており、雑誌を読まれる方もいれば、塗り絵をされたり、パズルをされたり、それぞれのペースで過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使用していた家具や写真、洋服等が持ち込まれ居心地の良い空間が出来ている。また、毎日の掃除や整理整頓をスタッフと行うことで実感頂いている。	整理整頓が行き届き清潔感漂う居室は、大きなクローゼットが完備されている。持ち込み物は自由で家族と相談の上、筆筒、衣装ケース、テレビ等が持ち込まれている。お位牌や家族の写真、パッチワークや折り紙等のご自分の作品に囲まれて思い思いの生活を送っている様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとり一人の生活の導線を把握し、環境整備に配慮しているが、すべて片付けるのではなく、使用しているものは手の届くところへ設置し、自由に使用して頂いている。		